

さんじょう 市議会だより

三条市の
今とこれからを
一緒に
みてみよう！

SANJO CITY COUNCIL NEWS No.57

2025
8.1

今号の **PICK UP!**

にじいる保育園の移転先用地を市が取得

P4 大綱質疑・質疑、P12 常任委員会審査レポートより



※写真はイメージです © Ushico / PIXTA

議会を傍聴しませんか？

次の定例会の
開催予定は **9/2火**～

市議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話：0256-34-5583 FAX：0256-33-8861

メール：gikaij@city.sanjo.niigata.jp

インターネットでも情報発信中！

三条市議会

検索

【今号の主な内容】

令和7年(2025年)6月定例会
(6月9日～23日)

●議案賛否一覧……………P2

《市政を問う》

●大綱質疑・質疑……………P4

●一般質問……………P5

●常任委員会審査レポート……………P12

報告

●令和6年度政務活動費収支報告 ……P14

議 案 賛 否 一 覧					○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対					
議 案				会 派 名 (下段は所属議員数)	清 風 会	自 由 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
区 分	番 号	件 名	概 要	審査した委員会	9	7	3	2	1	
予 算	議第12号	令和7年度三条市一般会計補正予算	にじいろ保育園の移転改築に係る用地を貸与するため取得するほか、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家の除却に要する経費などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 2億1,991万3,000円 補正後の額 521億7,308万2,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第13号	令和7年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算	マイナ保険証の保有状況にかかわらず被保険者全員に資格確認書を交付することとする国の方針が示されたことから、マイナ保険証の保有者に対する資格確認書の送付に係る通信料を増額するもの 補正額 461万2,000円 補正後の額 15億291万2,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第14号	令和7年度三条市下水道事業会計補正予算	国の下水道防災事業費補助金を受け、国から要請があった大規模下水道管路特別重点調査を行うもの 補正額 2,927万円 補正後の額 25億3,718万6,000円	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第15号	令和7年度三条市一般会計補正予算	居島地内の火災で被災した中小企業者を支援するため、事業再建に係る資金の貸し付けに要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 1,500万円 補正後の額 521億8,808万2,000円		○	○	○	○	○	原案可決
報 告	報第1号	専決処分報告について (三条市税条例等の一部改正について)	地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの 専決処分日：令和7年3月31日 施 行 期 日：令和7年4月 1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	承認
	報第2号	専決処分報告について (三条市国民健康保険税条例の一部改正について)	地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの 専決処分日：令和7年3月31日 施 行 期 日：令和7年4月 1日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	承認
	報第3号	専決処分報告について (令和6年度三条市一般会計補正予算)	職員の退職に伴う退職手当のほか、寄附採納に伴う財政調整基金への積立金や消防活動に必要な物品の購入等に係る財源更正について必要な予算措置を行ったもの 補正額 2億4,174万8,000円 補正後の額 619億264万4,000円 専決処分日：令和7年3月31日	総務文教常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	承認
人 事	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員皆川賢一さんおよび関崎淑子さんは、令和7年9月30日に任期満了することとなるので、その後任委員候補者として星野孝好さんおよび渡邊博之さんを推薦するもの 任期：3年		○	○	○	○	○	同意

選挙管理委員会委員および同補充員の選挙結果
次の方が選ばれました
【委 員】 高坂 登志郎 さん 高野 一 さん 須佐 信夫 さん 野崎 輝子 さん
【補充員】 長谷川 義隆 さん 野崎 正志 さん 大橋 正臣 さん 佐野 徹 さん



本会議最終日

会 派 所 属 議 員				※○：会派の代表者		
清 風 会	○西川重則	山田富義	岡田竜一	○	○	○
	酒井 健	馬場博文	白鳥 賢			
自 由 ク ラ ブ	○阿部銀次郎	佐藤和雄	武石栄二	○	○	○
	森山 昭	野寄久雄	藤家貴之			
日 本 共 産 党 議 員 団	○小林 誠	坂井良永	武藤元美	○	○	○
	○燕 幸男	笹川信子				
無 所 属	長橋一弘			○	○	○

6月定例会は、6月9日から23日までの15日間にわたって開かれました。
初日は、全国市議会議長会の表彰状伝達式、令和7年6月29日をもって任期満了となる選挙管理委員会委員および同補充員の選挙を行ったほか、「監査委員の選任」などの人事案件5件について採決の結果、いずれも同意しました。
このほか市長提出議案は、「三条市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正」などの条例案件、にじいろ保育園の移転改築に係る用地を貸与するため取得する経費などを盛り込んだ「令和7年度三条市一般会計補正予算」約2億2000万円など13件が上程されました。
これらの議案は、各常任委員会での審査を経て、採決の結果、すべて原案の通り可決、同意または承認しました。
また、最終日には、令和7年5月に発生した居島地内の火災で被災した中小企業者への支援に要する経費を盛り込んだ「令和7年度三条市一般会計補正予算」1500万円が追加提案され、採決の結果、原案の通り可決しました。



議 案 賛 否 一 覧					○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対					
議 案				会 派 名 (下段は所属議員数)	清 風 会	自 由 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
区 分	番 号	件 名	概 要	審 査 し た 委 員 会	9	7	3	2	1	
(市長提出)										
人 事	議第1号	監査委員の選任について	監査委員柗澤綾子さんは、令和7年6月29日に任期満了することとなるので、その後任委員として柗澤綾子さんを選任するもの 任期：4年		○	○	○	○	○	同意
	議第2号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員梅田純子さんは、令和7年7月25日に任期満了することとなるので、その後任委員として梅田純子さんを任命するもの 任期：4年		○	○	○	○	○	同意
	議第3号	公平委員会委員の選任について	公平委員会委員加藤亜津子さんは、令和7年6月29日に任期満了することとなるので、その後任委員として加藤亜津子さんを選任するもの 任期：4年		○	○	○	○	○	同意
	議第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員横山正志さんは、令和7年6月29日に任期満了することとなるので、その後任委員として西潟晃さんを選任するもの 任期：3年		○	○	○	○	○	同意
条 例	議第5号	三条市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立に向けた部分休業制度の拡充が行われることなどから、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：令和7年10月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	三条市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：令和8年1月1日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	三条市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	三条市農業集落排水施設条例等の一部改正について	効率的な農業集落排水施設の運用を図るため、吉野屋地区農業集落排水施設を廃止し、大潟地区農業集落排水施設に統合することから、必要な改正を行うもの 施行期日：令和7年7月1日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	三条市水道法に基づく布設工事監督者を配置する水道の布設工事等を定める条例の一部改正について	建設業法施行令の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
そ の 他	議第10号	動産の取得について	高規格救急自動車 1台 取得金額：1,973万4,000円 契 約 者：新潟トヨタ自動車株式会社	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	同意
	議第11号	損害賠償の額の決定及び和解について	令和6年8月16日に三条市上須頃地内で発生した交通事故による人的損害について、損害賠償の額を決定し、および和解するもの 損害賠償の額：計240万円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決



議第6号 三条市税条例の一部改正について

Q 今回の条例改正で、特定親族特別控除の対象人数および減税額の試算はどうか。

A 個人市民税の特定親族特別控除は、19歳以上23歳未満の子が年収約150万円まで働いても親が控除を受けられることができる仕組み。令和7年度ベースで試算すると、対象者は約200人、控除額は約380万円が見込まれる。

Q 市たばこ税の影響額はどの程度か。

A 市たばこ税は、加熱式たばこに対する換算方式が見直されるため、現在の販売本数を維持する前提で試算すると、8000万円程度の増収が見込まれる。

議第8号 三条市農業集落排水施設条例等の一部改正について

Q 吉野屋地区と大潟地区の農業集落排水施設統合の理由を伺う。

A 持続的な汚水処理システム構築に関するマニュアルに基づき、比較的小規模で統合が容易な吉野屋地区について、経費等を勘案し、大潟地区との統合が最適と判断。

議第10号 動産の取得について

Q 救急車の更新基準を伺う。

A 出動件数が多く、走行距離も長くなることから、10年を目安に更新する計画。

Q 済生会新潟県中央基幹病院開院の影響を伺う。

A 1件当たりの走行距離は減少したが、出動件数が増加したため、大きな変化はない。

議第11号 損害賠償の額の決定及び和解について

Q 公用車による事故の発生状況と防止の取り組みを伺う。

ており、台風等による崩壊も危惧される。以前、緊急的に市が撤去工事を行った例もある。今後の支援の見解を伺う。

A 所有者がいるため、複数家屋が被災した過去の火災と同様、個人で対応してもらう。周辺住民に危険を及ぼす可能性がある場合は、市として所有者に改善を求める。

Q 小規模災害事業再建支援事業費が、発災から1カ月と少し経過した、なおかつ議会最終日に提案された理由を伺う。

A 被災者の生活再建は自主再建が原則というのが基本的な考え。三条市が公費を投入して対応すべきことはあるのかどうか見極めるために時間を要した。

Q 発災日や所在地区を限定せずに予算措置をすることはできなかったのか。市の見解を伺う。

A 火災で一定のエリアが被災した際に行政として支援を行った前例などを踏まえ、事業再建のための資金として提案させてもらった。がれきの撤去、事業の資金繰りへの支援が主要な要望だった。厳しい現状を踏まえつつ、臨時の制度として創設した。

A 令和6年度は55件、過去5年間の平均で59件の事故が発生。安全運転の徹底、交通ルールの順守等の周知を図っている。

議第12号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 特定空き家を公費解体する基準を伺う。

A 相続放棄等で所有者が不在、外壁や柱、屋根等の構造部材が崩壊または著しく劣化、倒壊や飛散などにより周辺環境に被害が及ぶ恐れがあることが条件。



Q クラウドファンディングを行う事業について伺う。

A 三条市のブランド化に貢献し、独自性やPR効果が高いかなどを総合的に判断。

Q にじいろ保育園の移転に伴う土地

購入費用として約9035万円が予算化された。平成20年の公立保育所民営化で、県央福祉会に移管、譲渡した旧嘉坪川保育所だ。という経過で、移転先はどこか。

A 建物は築51年が経過して老朽化し、敷地も手狭となったため、県央福祉会が移転改築を行う。

三条市は保育所において保育を行う責務を負うことから、公立保育所民営化の際には、土地を無償貸与、建物も無償譲渡とした。今回の移転でもこの考え方を踏襲し、建物は国の助成と合わせて補助金を交付し、土地は無償貸与するため市が購入するもの。

なお、移転先は塚野目五丁目地内、旧三条総合病院の東側である。

議第14号 令和7年度三条市 下水道事業会計補正予算

Q 大規模下水道管路特別重点調査の市民生活への影響を伺う。

A 下水道の使用制限等は発生せず、影響はない。

議第15号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 居島地内の火災で被災した中小企

けたことについて

・業者選定の公平、公正性と透明性の確保およびその説明責任について
・地方創生2.0における医療（ヘルス）ツーリズムの位置付けについて

A 答弁はいずれも「係争中のため答弁は控える」。

西川重則議員の質問

高齢化社会において高齢者に対応した施設の整備や対策について

Q 高齢者の免許証返納の状況は。また、返納後の移動手段における支援策は。

A 免許証返納高齢者は令和6年度では279件である。返納者にはデマンド交通の料金割引をはじめ、日常的に利用しやすいサービスの浸透を目指している。

Q 公衆トイレの洋式化について、高齢者は和式トイレが使えづらくなっている。高齢者の外出機会を増やすためにも公衆トイレの洋式化が必要ではないか。

A トイレのある公園等は56施設、うち洋式トイレが使える施設は38施

Q 交通規制等で市民生活に影響が出

A 連帯保証人は必要だが、必要以上の厳格さは求めない。

Q 融資実行の際の審査について伺う。

A 被災店舗は15店舗程度だが、営業していないものや同一営業のものもあると見込み、現時点では5事業者分を計上。市内に住所または事業所があり、同一事業を継続する事業者が対象。市の制度融資をベースとして、無利子、2年据え置き等、特別な措置を講じた。償還は市の制度融資と同様、限度額は既存の小規模企業者振興資金の融資実行額を踏まえ設定、設備資金はがれきの撤去費用にも充当可能。市が直接貸し付けるため、利子の負担はない。

Q 対象事業者、融資条件、限度額300万円の根拠と使途、市の負担を伺う。

A 生活再建は自主再建が原則であるが、被害状況、今後の課題等を勘案し、市としての対応、支援の範囲を検討して提案。



三条市に対する住民訴訟について

長橋一弘議員の質問

以下について質問

- ・ヘルストラディショナルツアー担当職員、大半のリタイアとその順番について
- ・ワンテールブルのやりたい放題を看過した三条市の責任について
- ・ワンテールブルが唯一無二の業者であるという認識について
- ・ワンテールブルに5000万円支払って何が残ったのか(目に見えるもの、見えないこと)について
- ・ワンテールブルからコロレへの下請け価格は、当初は4100万円であったものが300万円減額とのことであるが、その300万円の行方について
- ・多額の公金(5000万円)を溶かした責任の所在について
- ・5000万円が1万枚のマスクに化

設、18施設は和式トイレである。ニースを踏まえ多目的トイレとして洋式化を検討していく。

Q 旧市街地の溝ぶたの着脱は高齢者の大きな負担になっている。支援をするべきである。包括的維持管理業務での対応は。

A 側溝の溝ぶたの「ふた上げ機」の貸し出しを行っている。清掃は各自治会の判断。包括的維持管理業務では考えていない。

Q 公営住宅の高層階から低層階に移りたいと希望する高齢者の相談にどう対応しているのか。

A 低層階への移転希望者について、加齢・病気等で日常生活に制限を受ける方は、公募や抽選会を経ずに住み替えを行っている。民間賃貸住宅も活用することを検討している。



市の資金調達と基金運用

Q 新潟県は借入金の上り下り償還により約34億円の支払金利額の削減を行うとのこと。三条市も同様のことを検討しないのか。



防災士の講演

生活保護制度の運用について

Q 生活保護は、全ての国民の命と生活を守る最後の砦だ。保護申請の際、経済的援助が可能か親族に調査する扶養照会の存在により申請者の苦境を知られるため、生活保護を諦める人が増加した。このため国の考えが改正され、扶養義務の履行が期待できないと判断される場合、扶養照会を行わないことになった。市の対応はどうか。

A 対応を変更している。制度周知のため、生活保護のしおりやHPの掲載内容の見直しを図りたい。

A 借入金の償還期間や据え置き期間は、基本的には国の財政融資資金の基準年数に従って借り入れを行っている。

冬期の燕三条駅駐車場不足

Q 積雪により民間コインパーキング等の青空駐車場が使えず、駐車場所がなく新幹線に乗り遅れたとの苦情が駅に対してあるとのことだ。三条燕ICからの高速バス利用者の駐車場不足も指摘されていることも踏まえ、駅とICの間にある須頃郷第1号公園を立体駐車場として整備するべきではないか。



燕三条駅と三条燕ICに挟まれた公園
不足する駐車場としての活用を



岡本康佑議員の質問

ナイター施設が有効活用されていない状況について

Q 嵐南学園第一グラウンドのナイター施設が有効活用されていない。他のグラウンドは一般開放されているが、利用単価を決めたにもかかわらず、夜間に一般開放されていない理由はあるのか。

A 開校当初、一般開放は想定したが、芝の定着が困難となり、学校活動等の安全性が懸念されたことから認めてこなかった。

Q 部活動地域移行が必要となるから移動等は考えていないということだが、それまで数年間は公共財を有効活用しないのか。

A 完全に拒むものではないが、懸念事項を第一に考えていくべきと捉えて現状を維持したい。

災害対応について

Q 災害時の要援護者名簿に登録されていない方で登録したいと考える方はどうすればよいか。

A 心配や不安を抱えている家族から

A JR東日本によると、駅前駐車場は土日はほぼ満車とのこと。市としては八十里越開通により多少の駅利用者が増加はあると考える。公園は、パークPFIによる立体駐車場整備は法的には可能。事業者募集の際にその旨周知を行う。

大規模公園の防犯カメラ設置

Q 条南あおば公園トイレの壁面がたびたび壊される件をはじめ、大規模公園ではこの5年間で35件もの設備破壊案件が発生しているとのこと。公園設備は市民の財産。防犯カメラの設置が必要ではないか。



深く押しつぶされている条南あおば公園の多目的トイレの壁面

地域の民生委員、自治会長、またサービス事業者や市の保健師等に相談していただきたい。

Q 各課の縦割り感や部ごとの連携や連絡調整が乏しいために取り残されたと感じる市民の皆さんがいると考える。行政としてこれを防ぐにはどうしたらよいか。

A 縦割り感の解消は、我々も努めている。気付いたことがあれば遠慮なく市民の皆さまも議員も市に指摘していただきたい。積極的にそのような解消に努める。



燕幸男議員の質問

不登校支援について

Q メタバースを活用した不登校の支援には、どのような可能性や効果があるのか。市として導入を検討してはどうか。

A 自宅にしながら学習やコミュニケーション活動に参加できることから、新たな学習の場、社会性を育む場となる可能性がある。一方で、仮想空間での活動に満足し、登校や外出が減り、学校や社会とのつながり、人と関わる意欲そのものが失われる懸念がある。

A 子どもたちを守るという観点から必要である時に設置を検討したい。



武藤元美議員の質問

避難所の整備について

Q 障がい者、高齢者、妊産婦、乳幼児、ペットなど誰もが安心して避難できる避難所の整備はどうなっているか。

A 配慮を要する方は、教室等専用スペースを確保。ペットは、共に生活を送れるよう市内10カ所の避難所に専用スペースを確保。避難が長期化した場合、温かい食事提供のため、学校給食共同調理場を活用し、市による炊き出し体制を整備済み。

Q 地域によっては普段の付き合いも希薄な所があり、災害時の声掛けを戸惑うのではないかと。そこで、防災の知識と行動ができる防災士が地域にいると心強い。地域リーダーの核にもなる防災士の育成をどうするか。

A 限りある財源は特定の個人の支援ではなく、地域への支援を優先したい。

メタバースの活用については、先例事例の取り組みや費用対効果も含めて研究していきたい。

トリムの森の維持管理について

Q 散策路に設置されている標柱の案内板が取り外されているが、なぜ撤去されたのか。再設置する予定はあるのか。



案内板が設置されている標柱



案内板が撤去され、標柱のみ

A 主に遊具を案内するため、平成6年度に設置したが、遊具が老朽化し令和2年度に撤去し現在に至っている。今後、分岐先の施設を案内するための道しるべを設置する方向で検討していく。

ポイ捨て対策について

Q 「犬のふんが回収されず放置されており、啓発看板を設置したが改善されず困っている」との声が寄せられた。放置を防ぐための取り組みとしてイエローチョーク作戦を導入してはどうか。

A イエローチョーク作戦をはじめ他自治体の事例を参考に、当市で導入すべき取り組みを検討したい。

坂井良永議員の質問

米の需給対策について

Q 消費者米価が高騰し、庶民の悲痛な声に政府は備蓄米を放出した。主食である米は、国が農家に再生産できる米価を補償し、消費者には適正な価格で販売されなければならない。稲作農家の多い三条市としてどう考えるか。

A 今年産米の水稲生産実施計画では、目安に対し104%の計画であり、作付け増加の意向が表れている。需給対策については、三条市農業再生協議会において検討される。



やっと販売された備蓄米

Q 基幹的農業従事者は高齢化し、減少している。新規就農者の育成支援は進んでいるのか。

A 相談者に合った各種支援事業を実施していく。

中小企業支援について

Q トランプ関税は世界に衝撃と怒りを広げている。三条市の輸出関連業者に影響が出てくると思う。支援は検討しているのか。

A 地域の状況を把握しつつ、政府の動向等を注視し、何をすべきか見極めていきたい。

訪問介護事業所に支援を

Q 昨年4月、介護保険の訪問介護報酬が2.4%引き下げられた。訪問介護事業所の倒産や休業、解散が過去最高になっている。支援すべきではないか。

A 介護報酬は国の責任の下で金額が設定されるものであり、市として独自支援は考えていない。訪問介護の基本報酬見直しは、市長会を通じて国に要望していきたい。

酒井健議員の質問

下田地域の小学校、保育園の統廃合

Q 学校の望ましい教育環境について伺う。

A 小中一貫教育推進上、一体型、義務教育校が望ましい。

Q 保育園統廃合に伴う支援について伺う。

A 千代が丘保育所においてバスによる送迎を行っている。

Q 下田地域には子育て拠点施設がない。旧保育園の活用を伺う。

A 未来人材会議には昨年度通算4回で300人を超える参加があり、8月の組織立ち上げに30人を超える個人、法人から手が挙がり機運は高まっている。一方人材受け手企業に対する認知が広がっていない課題があり今後しっかり取り組んでゆく。

三条市の食育推進について

Q 食育に関する条例、審議会、協議会の関係と課題について伺う。

A 条例および審議会は市の施策検討上重要な位置付け。協議会は施策実行上大切なパートナーという関係。齟齬が生じないよう丁寧に関係構築してゆく。

野崎久雄議員の質問

三条市中心部の火災のその後の状況と密集地火災の対応について

Q 火災発生から1カ月。市の対応は遅すぎるのではないか。発生時から庁内ではどのような対応してきたのか。

A 発生直後に被災者に対してさまざまな対応をした。自身で対応する

A 今後全庁的に検討していく。

少子化・人口減少

Q 令和5年に市の合計特殊出生率が急落した要因と対策を伺う。

A 要因把握は困難。総合計画の各政策の推進が結果的に対策となる。

道の駅新設・交流拠点整備

Q ★サウンディング型市場調査の申し込みを伺う。

A 8者が申し込み。

Q 整備費を伺う。

A 市の負担を15億円と想定。国庫補助、民間活力の活用について意見交換する。

農業政策

Q 米価高騰、備蓄米放出についての所感を伺う。

A 生産者で1.5倍、消費者で約2倍となっている。生産コストが考慮され、消費者離れ、需要減少を招かない価格が望ましい。

ことが原則だが、過去の事例を踏まえ、新たに対応すべきことがあるか、関係部署に検討を指示した。

Q あれだけのがれきをどうするのか。通行規制はいつまで続けるのか。

A 火災の現場付近の市道については、被災建物に倒壊の恐れがあるため、それらが撤去され、通行の安全が確保されない、規制解除はできない。

Q 密集地の火災に消防としてのどのように対応するのか。

A 消防危険地域警防計画を策定し、より迅速に消火活動等を行える体制を整えている。



三条市中心部の火災跡

木造住宅技術継承制度創設について

Q 有能な大工技能者もいる中、技能者の育成、確保も重要となってい

※確保…「企業図鑑」による地域企業群の魅力発信、合説・インターンシップ
育成… 合同社員研修、地域の小中高生向けキャリア教育支援（合同職業体験）
定着… 企業間同期会、シェアハウス等



地域の人事部イメージ図（経済産業省ホームページより）

Q これまでの成果と課題、今後について伺う。

地域の人事部事業の進捗について

A 重要な視点と捉えている。アウトドアのまちやものづくりの聖地といった他地域との差別化をより進めるが観光戦略については課題がある。組織的に弱かった観光協会については法人化も含め研究を始めた。

市道のり面の除草

Q 早急に方向性を決定しなければならない。見解を伺う。

A 地先の実施が困難となってきたことは承知している。相談を受けた中である程度の対応を想定している。

市役所のハラスメント対策

Q 実態調査についての見解を伺う。
A 実施に向け検討する。

白鳥賢議員の質問

地域課題解決のための観光まちづくりについて

Q 高齢化と人口減少による自治会機能低下への対策を伺う。

A 将来的な自治会機能の弱まりは認識している。現状把握のため、全自治会対象に聞き取りを開始した。結果を踏まえて必要な支援を検討していく。

Q 人口減少に伴う地域力減退対策は移住から観光にシフトするべきではないか。

る。大工の技を次世代に引き継ぐための継承制度はどのようなものがあるのか。

A 市としての制度はないが、三条市高等職業訓練校において、建築大工技能士資格取得に向けた木造建築科を開講しており、授業料の一部補助制度を活用できる。



岡田 竜一 議員の質問

公共施設の使用料について

Q 文化活動、体育活動などは、もはや高齢者の生きがいになっている。生涯学習社会を体现している高齢者に敬意を表すとともに、そのせつかくの意欲を阻害しないよう、使用料の減免という形になるのか、はたまた別の方策になるのか、公共施設の使用に係るお得感を醸成することを検討する考えはないか。

A 65歳以上の方を対象として、市民プール、体育文化会館および栄体育館のトレーニングルームの3つの施設の定期利用料を半額にする事業を実施している。



藤家 貴之 議員の質問

市民との連携や情報発信の在り方について

Q 市民参加への取り組みはどうか。
A パブリックコメントの実施や各審議会等における公募委員の登用等を行っている。

Q 市民の声を公平に頂くための取り組みはどうか。
A 市長へのたよりが代表例であり、市民が自分の意見が市政に反映されると実感していただける取り組みであると考えている。

浄化槽設置補助制度について

Q 下水道の予定区域においても補助制度の運用を検討すべきではないか。
A 予算がなく、予定していない。

Q 各地域の下水道事業計画の目標年度は、下田地域が令和10年度、三条・栄地域は令和12年度としているが、達成できるのか。
A 各地域において目標年度の供用開始は難しい。次期下水道事業計画

の策定時には、計画区域も再検討する。



小林 誠 議員の質問

下田地域の小学校統合について

Q 下田地域の小学校統合について、小学校単位の懇談会が始まった。これまで複式学級を含めて小規模校の多い下田地域の各小学校では、地域を挙げて小学校を盛り上げてきた側面がある。統合理由の1学年2学級以上が必ず必要なのか。
A これまで地域の皆さまから小学校をもち立て、子どもたちを温かく見守っていただいたことに心から御礼を申し上げる。他方、学習環境を鑑み複式学級を解消し、より一層授業の充実を図りたい。少子化が進行する中、前提条件として、子どもたちが適切な規模の集団を形成し、周囲とより多くの関わりを持つていくための基本的な考え方として、クラス替えができる規模感として示したもの。

国民健康保険証について

Q マイナ保険証の利用が進まない。厚生労働省は、後期高齢者医療制度の加入者全員への資格確認書の交付

より、段差が生じたと考える。アスファルト舗装等で段差の解消に努めており、引き続き適切に補修していく。



馬場 博文 議員の質問

三条市における市民参加について

Q 地方自治において市民参加が流行したが、ほとんどの自治体では通俗化が進み、参加した市民に対して職員が市長の考えに誘導していることもあるそうだが、三条市では市民参加をどのように行ってきたのか。
A 市民参加の取り組みとして、市の政策に関する計画等を立案する過程におけるパブリックコメントの実施や、各種審議会等において公募委員の登用等を行っている。市民の意見を市の政策に反映する機会を確保することにより、市民との協働行政の推進に寄

を決めた。東京都の渋谷区、世田谷区は、国保加入者に対しても同様の措置をする報道された。三条市も国保加入者全員に資格確認書を交付すべきではないか。

A 三条市国保のマイナ保険証登録状況は、令和7年4月末現在75.9%だ。三条市では、国保加入者全員への資格確認書の交付は予定していない。



内山 信一 議員の質問

非正規の市職員の処遇の改善について

Q 正職員採用試験において会計年度任用職員から採用する方法も検討してはどうか。
A 受験資格要件を満たせば正職員の採用試験やキャリア採用試験を受けられる。令和5年度、6年度ともに3人の合格者が出ている。

Q 会計年度任用職員として長く勤める職員については、生活ができるよう、給与の検討をしてはどうか。
A 国の人事院勧告や県の人事委員会勧告、地場の動向を踏まえて適正化を図っていく。

与していると考えている。

三条市における小中一貫教育の今までの取り組みとこれからについて

Q 三条市で小中一貫教育を実施した目的とこれまで行ってきた取り組みと成果はどうか。
A 三条市では、小学校と中学校が連携しやすい環境を整えるとともに、義務教育9年間の心身の発達を考慮した連続性ある教育課程を編成することで、見通しを持った教育の推進を図ってきた。アンケートの結果、毎年8割を超える児童から中学校進学に対する不安が少なくなったと回答を得ている。



義務教育学校の大崎学園

いい湯らしいのリニューアル事業



西村 邦明 議員の質問

Q 三条市民の意識調査についてどのように考えているのか。
A 三条市民の意識調査を行うことは考えていない。

Q 資源エネルギー庁の説明では、三条市は長岡市宮内の2万2886人を避難者として受け入れる想定になっているが、どの場所に受け入れる想定か。
A 三条市内の全避難所を開設することで、受け入れることは数字上可能となっている。

Q 市長の見解はどうか。
A 知事と30市町村長との懇談会が順次行われており、その場を通じて三条市長としての考えを伝えていきたい。

柏崎刈羽原発再稼働について

Q 退職金について、少額でも支給されるよう検討してはどうか。
A 地方自治法の規定に基づき退職手当は支給できない。

A 指摘のあった箇所には公共升があり、設置から30年余りが経過した中、ふたの周りが地盤沈下したことに



常任委員会

審査レポート

詳しく議案を
審査します！

加熱式たばこに係る市たばこ税 算定方式の見直しにより増収の見込み

総務文教常任委員会
野崎 久雄 委員長

議第 6号 三条市税条例の 一部改正について

Q 加熱式たばこに係る市たばこ税の算定方式の見直しによる影響額はどのくらいか。

A 厚生労働省のデータによると、加熱式たばこの利用者は喫煙者のおよそ3割である。当市のたばこ税は令和5年度決算で6億9200万円ほどであることから、このうちの3割が加熱式たばこ仮定した場合、8000万円程度の増収になると見込んでいる。



付託された全議案について、
全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

議第 10号 動産の取得について

Q 今回更新する高規格救急自動車は、走行距離が約12万キロのことで、引き続き使用可能なように思われるが、この程度の走行距離で廃車の対象となるのか。

A 万が一の故障も危惧されることから、救急車両は10年をめぐに更新する計画としている。

議第 12号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q にじいる保育園の移転先の用地を無償貸与することだが、いつ開園する予定か。

A 保育園を運営する社会福祉法人において8月頃から整備に着手し、令和8年4月の開園を目指している。

Q 現在の保育園の建物について、移転後の計画をどのように考えているのか。

A 用途廃止後、活用方法を市役所全体で検討する。市による活用が見込まれない場合は、民間への貸与や売却等について検討を進める。

大規模下水道管路特別重点調査を 実施

経済建設常任委員会
白鳥 賢 委員長

議第 8号 三条市農業集落排水施設 条例等の一部改正について

Q 吉野屋地区農業集落排水施設を廃止し、大湯地区農業集落排水施設に統合することだが、それに伴う施設整備は既に完了しているのか。

A 吉野屋地区から大湯地区までの接続管の整備は完了しており、現在試運転をしながら調整中である。

議第 14号 令和7年度三条市 下水道事業会計補正予算

Q 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、大規模下水道管路特別重点調査を行うとのことだが、通常はどのような調査を実施しているのか。また、これまでの陥没等の発生状況はどうか。

A 令和2年度から5年間で1度の点検を実施し、不具合を発見した場合には適宜修繕を行うこととしている。また、これまでに大きな破損は見つかっていないが、マンホールの躯体の接続部に地下水の染み出しが確認されて



付託された全議案について、
全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

おり、直ちに修繕を行うことで大事に至らないように対応している。

Q 市民から汚水の排出を控えてもらわなくてもテレビカメラによる管路内の調査は可能なのか。

A 管路内に汚水が流れていても水没する恐れはなく、自走式で移動しながら調査可能である。

除却を行う空き家2棟について、 不法投棄や火災を防ぐ対策を検討していく

市民福祉常任委員会
馬場 博文 委員長

議第 11号 損害賠償の額の決定及び 和解について

Q 損害賠償金240万円は、全額市が負担するのか、それとも保険が適用されるのか。

A 全額保険適用となり、市が加入している全国市有物件災害共済会が負担するため、市の負担はない。

議第 12号 令和7年度 三条市一般会計補正予算

Q 令和7年10月から新たな障がい福祉サービスとして創設される就労選択支援について、就労アセスメントの手法を活用して就労先や働き方の選択を支援することだが、新たな専門家を雇用するのか。

A これまで就労移行支援の中で行われていた支援が、このたびの法改正により、新たな就労選択支援として独立するものである。これまで通り、就労に関して知見を有する就労移行支援事業所等が現行の体制で支援を行っていくものと考えている。

Q 略式代執行により除却を行う空き家2棟について、不法投棄や火災を誘発しかねない状況であり、近隣住民は不安に思うので、現場を封鎖したり、ポイ捨て禁止の掲示をするなど、対策を講じるべきではないか。

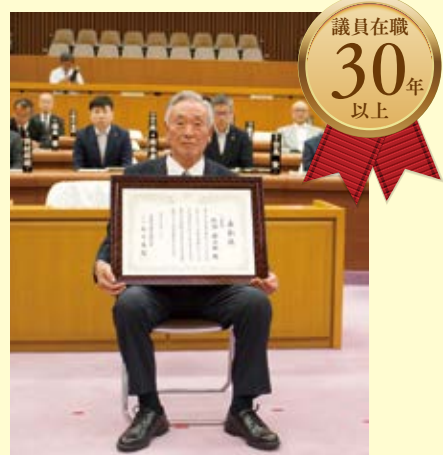
A いろいろな対策を検討し、最適な方法で対応していく。



付託された全議案について、
全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

議員表彰

6月定例会の初日、永年にわたり市政発展に尽力された功績を称え、全国市議会議長会からの議員在職30年以上の特別表彰が阿部銀次郎議員に、議員在職15年以上の特別表彰が山田富義議員、坂井良永議員、岡田竜一議員にそれぞれ伝達されました。



阿部 銀次郎 議員



岡田 竜一 議員 山田 富義 議員 坂井 良永 議員



三条市議会を見に行こう！

三条市役所三条庁舎

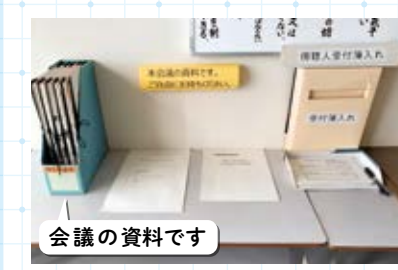


三条庁舎正面玄関



エレベーターで5階または4階へ

5階議場の場合は
エレベーターを降りて「左」へ



会議の資料です

受付簿に記入します

Q.

市議会の
会議を見たい
のですが

A.

各種会議を公開
しています！

※16歳未満の人は、
成人の付き添いが
必要です。

Q.

どこに行けば
見ることが
できますか？

A.

定例会や臨時会の
本会議は三条庁舎
5階、その他は
4階です。

開催日は、
市ホームページ、
市議会だより等で
お知らせします。



傍聴席からの議場

《次の会議が傍聴できます》

- 3、6、9、12月… ★定例会（全議員で構成する会議。上程された案件を審議） ※上程：会議の日程に組み入れて、議題とし、審議の対象とすること
- 必要に応じて… ★臨時会（定例会では間に合わない場合に開催し、上程された案件を審議）
 - ★各派代表者会議（各会派の代表者間の会議）
 - ★議会運営委員会（議会の議事運営を協議）
 - ★常任委員会（上程された案件を分野ごとに審査）〔総務文教、市民福祉、経済建設の3委員会〕
 - ★特別委員会（特定の案件の調査、研究を行う）
 - ★全員協議会（市政に関する重要な事項等を協議または調整）
 - ★常任委員協議会（常任委員会の所管に関する事項を協議または調整）
 - ★議会報編集委員会（市議会だよりの編集）

令和6年度政務活動費収支報告

各会派から令和6年度政務活動費の収支報告が提出されましたので、収支の状況をお知らせします。

政務活動費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付される金銭的給付です。三条市では、市議会における会派に対して、議員1人当たり月額3万円を年度当初に一括で交付しています。

この支出に当たっては使途基準に従って行われ、使途の透明性を図るため、支出したものの全ての領収書の提出が必要になっています。

（単位：円）

会 派 名		清風会 (9名)	自由クラブ (7名)	日本共産党議員団 (3名)	公明党議員団 (2名)	無所属 (1名)	計 (22名)
収入	政務活動費補助金	3,240,000	2,520,000	1,080,000	720,000	360,000	7,920,000
	収入合計	3,240,000	2,520,000	1,080,000	720,000	360,000	7,920,000
支出	調査研究費	668,392	1,170,004	0	102,340	0	1,940,736
	研修費	788,280	535,240	286,143	347,260	229,580	2,186,503
	広報費	751,747	0	5,400	0	0	757,147
	広聴費	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	533,431	80,737	18,149	85,236	104,636	822,189
	資料購入費	144,550	0	98,680	64,900	25,362	333,492
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0
支出合計		2,886,400	1,785,981	408,372	599,736	359,578	6,040,067
返 還 金		353,600	734,019	671,628	120,264	422	1,879,933

調査研究費	会派での先進地の調査研究など、行政視察に要した費用
研 修 費	会派による研修会、中越地区市議会合同研修会などの参加に要した費用
広 報 費	会報の発行や報告会の開催などに要した費用
広 聴 費	会派での住民要望、意見聴取、住民相談などに要した費用
要請・陳情活動費	会派での要請、陳情活動に要した費用
会 議 費	会派が行う会議、団体等が開催する会議への参加に要した費用
資料作成費	パソコンのリース代、コピー用紙代、プリンターインク代などの資料作成に要した費用
資料購入費	図書、資料などの購入に要した費用
人 件 費	会派が行う活動を補助する職員の雇用に要した費用
事 務 所 費	会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要した費用

4
月

- 3日 公明党議員団行政視察 ～4日(十日町市)
「十日町市児童センター『めごろんど』について」
「新潟大学寄附講座『十日町いきいきエイジング講座』について」ほか
- 7日 議会報編集委員会
- 8日 三重県四日市市議会視察来条 7名
「空家等管理活用支援法人の指定について」
- 9日 議会運営委員会
- 14日 議会報編集委員会
- 15日 第100回北信越市議会議長会定期総会(長岡市)
- 16日 議会報編集委員会
- 25日 各派代表者会議

5
月

- 15日 日本自治創造学会第17回研究大会[清風会]～16日(東京都千代田区)
福島県相馬市議会視察来条 6名
「子ども・若者総合サポートシステムについて」
- 16日 静岡県焼津市議会視察来条 7名
「小中一貫教育について」
- 19日 市町村議会議員研修[無所属]～20日(滋賀県大津市)
- 20日 全国市議会議長会第101回定期総会(東京都千代田区)
- 23日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会総会(魚沼市)
- 29日 北信越市議会議長会表彰状伝達式
佐渡市議会視察来条 9名
「中心街にある空き家の荒廃を防ぐ取り組み状況について」

6
月

- 2日 各派代表者会議
議案概要説明会
議会運営委員会
- 6日 議会運営委員会
- 9日 本会議[全国市議会議長会表彰状
伝達式、提案説明]
- 10日 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 11日 本会議[一般質問]
- 12日 本会議[一般質問]
- 13日 本会議[一般質問]
議会報編集委員会
- 16日 市民福祉常任委員会
市民福祉常任委員協議会
- 17日 経済建設常任委員会
経済建設常任委員協議会
- 18日 総務文教常任委員会
- 20日 議会運営委員会
- 23日 本会議[委員長報告～採決]

令和7年9月定例会日程

- 2日(火) 本会議[決算審査特別委員会設置、提案説明]
- 4日(木) 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 5日(金) 本会議[一般質問]
- 8日(月) 本会議[一般質問]
- 9日(火) 本会議[一般質問]
- 10日(水) 市民福祉常任委員会
- 11日(木) 経済建設常任委員会
- 12日(金) 総務文教常任委員会
- 16日(火) 決算審査特別委員会(市民福祉分科会)
- 17日(水) 決算審査特別委員会(経済建設分科会)
- 18日(木) 決算審査特別委員会(総務文教分科会)
- 22日(月) 決算審査特別委員会
- 24日(水) 本会議[委員長報告～採決]

編集後記

今回の市議会だよりでは、市民の皆さまに議会の活動や市政の最新情報を分かりやすくお届けすることを心掛けました。地域の課題や未来に向けた取り組みについて、引き続き真剣に議論を重ねてまいります。

皆さまのご意見やご要望は、私たちの活動の大きな力となります。ぜひ、身近な議員にお声掛けいただくか、議会事務局までご連絡ください。

季節の変わり目、どうぞご自愛ください。今後とも市政へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。